「平成２８年度大分県バスケットボール協会審判委員会【審判新ライセンス制度についての規定】

１．意義・目的

（別紙）日本協会に準ずる。

２．大分県の取扱い※日本協会の概要に準じて設定（Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅ級について。Ｓ・Ａ級については日本協会に準ずる。）

（１）位置づけと登録料、登録時期について

資格	年齢	位置づけ	登録料（県分配金）	登録時期
Ｂ級	満１８歳以上	・原則、平成２７年度の日本公認は更新ができる。任意でＣ級への移行も可能とする。 ・原則、協会派遣の対象とする。 ・原則、全カテゴリーの県内公式大会を担当する。県内公式大会の最終日を担当する。 県内公式大会とは、協会年間行事計画にあるものとする。 ・Ａ級へのチャレンジを可能とする。	８，０００円 （内３，０００円）	新規 ３月～４月末更新 ３月～６月末
Ｃ級	満１５歳以上	・平成２７年度の日本公認から移行を希望する者。（任意） ・現在、県公認の資格を有する者。（任意） ・平成２７年度に実施した講習会（全５回）を２回以上受講した者。（任意） ・これまでに、日本公認を取得したこと（返上）のある者。（任意）※今回のみとする。 ・高校生も含む。 ・県内公式大会を担当する。県内公式大会の最終日担当を可能とする。	６，０００円 （内３，０００円）	第１回 ６月～８月末 ※年２回
Ｄ級	満１５歳以上	・原則、市（地区）大会を担当する。委員会が認めた者に限り、県内公式大会を担当することができる。 ・現在、県公認の資格を有する者。（任意） ・平成２７年度に実施した講習会（全５回）を１回以上受講した者。 ・平成２６年度に実施した講習会を１回以上受講した者。 ・これまでに、日本公認を取得したこと（返上）のある者。（任意）※今回のみとする。 ・自チーム所属の帯同審判員としてのみ県内公式大会を担当できる。 ・高校生や未経験者などを含む。 ・審判謝礼は当該大会規定の半額とする。（公式・準公式大会のみ） ※平成２７年度の日本公認のＤ級への移行は不可とする。	４，０００円 （内１，０００円）	Ｃ級同様
Ｅ級	満１２歳以上	・中学生のみを対象とする。活動の機会は、県内公式大会を除く。 ・審判謝礼は当該大会規定の半額とする。	※新規登録時のみ２，５００円 （内５００円）	Ｃ級同様

※Ｃ・Ｄ・Ｅ級は平成２８年度のみ年度内２回の新規登録時期を設ける。登録料は１年分の徴収とする。

（２）新規登録及び更新登録、昇格方法（条件）について

資格	参加形態	実施回数	参加回数	実技（ゲーム形式）	ルールテスト	フィットネステスト	講義（座学）
Ｂ級	強化合宿	年４・５回	年１回以上	○（公式戦）	○	○（本数は未定）	○
Ｃ級	研修会	年３回以上	年１回以上	○(公式戦･カップ戦)	○	×	○
Ｄ級	研修会	年３回以上	年１回以上	○（カップ戦）	○	×	○
Ｅ級	研修会	年３回以上	年１回以上	○（カップ戦）	○	×	○

※「強化合宿」とは、原則、宿泊を伴う、強制参加の合宿練習。「研修会」とは、強制参加の会合。実技を行う。

※各カテゴリー、各郡市協会主催の研修会も条件に含む。

※「昇格」について。満年齢を満たしている者で、その年度内に昇格条件をクリアしている者。本人の意志による。

これまでの「審査会」のような形態では行わない。「Ｂ級」については、フィットネステストクリアが必須条件となる。（年１回でよい）

※「移行」について。年度内の更新条件をクリアできなかった者と本人の意志による者とする。移行先も任意とする。

※Ｄ級取得者が更新条件をクリアできなければ、次年度の更新は不可とする。Ｅ級への移行はできない。

（３）対応区分

資格	カテゴリー	対応区分
Ｂ級	全カテゴリー	県内公式大会、本県開催九州ブロック大会、各種派遣事業
Ｃ級	全カテゴリー	県内公式大会、本県開催各種連盟大会【例】専門学校大会、農業大学校大会、学生リーグ戦、家庭婦人大会他
Ｄ級	所属カテゴリー	帯同のみ県内公式大会、県内準公式大会、市（地区）大会【例】各郡市中体連総体・新人大会・市ミニバス他、３×３
Ｅ級	所属カテゴリー	中学生対象なので生徒の負担となるような大会での審判はさせず練習試合や研修会への積極的な参加を促す程度とする

※協会年間行事計画を確認し、可能な限り参加するものとする。カップ戦や練習試合などとの重複を避ける。

※審判委員会が認めた者はこの限りではない。

※各種カップ戦を除く。

※「準公式大会」は、日田近県大会・中津近郊大会・大分近郊大会・ＮＡＫＡＴＳＵ　ＣＵＰ（２０１５年度分）とする。

※今後、一斉メールなどで都合伺いメールが届くことになるが、出欠にかかわらず、必ず期日までに返信すること。

３．平成２７年度日本公認の資格返上（リタイヤ）については、任意とする。

※来年度、Ｂ・Ｃ級の登録意志のない者が対象となる。

４．本規定の施行は平成２８年４月１日からとする。

※原則、平成２８年３月２０日までに審判委員会に更新もしくは新規登録の意志を示し、審判委員会が認めた者に限る。

※平成２８年度は本制度の初年度となるため、大分県協会常任理事会の決定で適宜変更があるものとし、随時ホームページに情報を更新する。

（別紙：公益財団法人日本バスケットボール協会より）

【(新)ライセンス制度の意義・目的】

１．従来の JBA 公認 AA 級、A 級、日本公認という 3 段階のライセンス制度から、C 級、D 級、E 級を加えた 6 段階制にし、これまで JBA 登録をしていなかった未公認審判員のライセンスを一本化し、JBA および都道府県協会の審判登録管理・推進体制の整備を行う。

２．今後の新規大会の創設、リーグ戦化構想による大会審判員の増員の必要性を鑑み、審判未経験者層からの拡大を図る。
・各都道府県の未承認大会の登録・管理の推進による、都道府県承認大会の増加
・リーグ戦化構想（地域リーグ・社会人リーグ等）によるゲーム数の増加

３.これまで都道府県や各連盟が独自に発行していた審判資格を統一し､全国共通のライセンス制度のもとで審判員の育成･ 普及を行うことで、審判レベルのさらなる向上を図る。
・全国どこで取得しても同じライセンス、同じ登録費
（現状：都道府県登録費により、所属する都道府県によって同じライセンスでも登録費の違いがある）

４．一定の基準を持ったライセンス取得者による競技大会の運営により、競技者に対する環境整備を図り、競技力の向上を推進する。
（競技者登録費に対する還元）
・公式大会は、すべて JBA 審判ライセンスを持った審判で運営されるという、競技上の環境を担保する